

令和3年11月2日
中村河川国道事務所

しまんとちようひがし しまんとちようちゆうおう

高知自動車道【四万十町東IC～四万十町中央IC】で 昼間全面通行止めを行います

～四万十市方面への延伸に向けた工事(仮設防護柵の設置)を実施します～

しまんとちようひがし しまんとちようちゆうおう

高知自動車道【四万十町東IC～四万十町中央IC】において、四万十市方面への延伸に向けた工事（仮設防護柵の設置）を実施します。昼間全面通行止めとなりますので、迂回路として、国道56号(現道)をご利用ください。皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 規制日時：令和3年11月8日(月)朝～11月26日(金)夕
各日9時～16時 (土・日・祝日は除く)
- 規制区間：高知自動車道【四万十町東IC～四万十町中央IC】
延長6.3km (別紙1参照)
- 規制内容：昼間全面通行止め（迂回路有り）
- 迂回路：国道56号(現道)をご利用ください。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト
【No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所

TEL 0880-34-7301 (代表)

副所長(道路) へいぐち まさお 平口 正雄 [内線205]

○工務第二課長 かみおか だいご 上岡 大悟 [内線411]

○：主な問い合わせ先

高知自動車道(四万十町東IC~四万十町中央IC)

昼間全面通行止めのお知らせ

しまんとちょうひがし

しまんとちょうちゅうおう

高知自動車道(四万十町東IC~四万十町中央IC)において、四万十市方面への延伸に向けた工事(仮設防護柵の設置)を実施します。

皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひします。

規制日時

令和3年11月8日(月)朝~11月26日(金)夕

各日9時~16時 土・日・祝日は除く

規制区間

高知自動車道(四万十町東IC~四万十町中央IC)

延長6.3km

規制内容

昼間全面通行止め(迂回路有り)

迂回路

国道56号(現道)をご利用ください。



お問い合わせ先(工事について)

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 工務第二課 TEL: 0880-34-7301 (代表) (平日 8:30~17:15)

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 拳ノ川監督官詰所 TEL: 0880-55-7077 (平日 8:30~17:15)

道路交通情報案内について

日本道路交通情報センター(高知)

TEL: 050-3369-6639 (24時間受付)

インターネットで
道路情報を
提供しています!

パソコンから: <http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

携帯電話から: (docomo) <http://www.skrdoukan.com/mobile/i-mode.htm>

(au) <http://www.skrdoukan.com/mobile/index.htm>

(SoftBank) <http://www.skrdoukan.com/s/index.htm>

スマホ向け: <http://www.skrdoukan.com/sp/index.htm>



道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910 24時間受付・無料